

お客様 各位

税金等の口座振替手続きにおける「印鑑レス」の取扱い開始について

J A 山口県におきまして、山口県内の税金等（地方公共団体）の口座振替手続きについて、届出印の押印による取扱いに加え、公的な顔写真付き本人確認書類の確認により届出印を省略する「印鑑レス」の取扱いを下記のとおり、令和 6 年 5 月 1 日より開始いたします。

記

1. 取組概要

(1) 内容

お客様の利便性向上を図るとともに、口座振替による地方公共団体様の収納作業の効率化を図ることが可能となります。

(2) 対象の税金等

山口県内の税金等

(3) 対象のお客様

個人のお客様（個人事業主様含む）

(4) 届出印の押印に代わる方法

公的な顔写真付き本人確認書類（運転免許証等）を提示いただき確認いたします。

(5) 対象窓口

J A 山口県 店舗窓口（山口県公金および各市町税金等）

※なお、各地方公共団体の窓口受付によるお手続きは、従来どおり届出印の押印が必要になります。

2. ご照会先

最寄りの J A 山口県各店舗窓口 または、J A 山口県本所/金融業務課（連絡先：083-976-6842）

以 上